

## **Press Release**

報道関係者 各位

令和4年1月17日(月) 【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏 総務企画官 橋本 圭一 人事計画官 竹田 順吾 (代表電話) 052(972)0264 内線 331、205、220

## 愛知労働局雇用環境・均等部職員の新型コロナウイルス 感染症への感染について

令和4年1月14日(金)、愛知労働局雇用環境・均等部(名古屋市中区三の丸2-2-1。以下、「雇用環境・均等部」という。)に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月7日(金)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者(職場外)の濃厚接触者として、13日(木)にPCR検査を受け、14日(金)に感染が確認されたものです。

雇用環境・均等部では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。